家計における消費と所得に関する基礎的研究¹⁾

川 﨑 茂

1. はじめに

この研究は、経済動向の把握における課題を明らかにすることを目的として、近年の我が国の家計消費と所得の関係を分析したものである。我が国では、1990年代のバブル崩壊以降、経済成長率の低迷が続く中、経済動向の判断が難しくなっている。このような状況下、地域レベルにおいては、経済統計が国に比べて十分整備されていない、地域の固有の事情が地域経済に影響している、などの事情により、国以上に経済動向の的確な把握が難しくなっている。このため、この研究は、国レベルにおける課題を考察することを通じて、その結果を地域レベルに応用することを最終的なねらいとしている。

我が国の経済に関しては、2000年以降の景気変動のサイクルの中で、景気回復期に経済指標がおおむね改善の方向を示している場合であっても、国民生活では景気回復が実感しにくいことがしばしば指摘されている。例えば、浅井・井手(2011)は、2002~2007年の景気回復過程に関して、「国民の多くは景気回復を実感として受け止められなかった」としている。もちろん、実感がすべて正しいわけではないが、それが経済指標の示す方向と一致しない場合には、経済動向の判断は分析者の間で様々に分かれがちである。実際、政府が再三にわたり経済対策を講じている中では、経済に対する政策効果に注目が集まり、経済指標に関する解釈やデータの信頼性に関して様々な意見が交わされる。そのような議論の中では、特に、賃金・給与の伸びが極めて低いことや、賃金・給与から家計消費への明確な波及が見られないことなどについて、その背景や理由が論じられている。(玄田(2017))

家計の消費と所得に関する分析には、次のような重要な意味がある。第1点は、家計消費と所得に関する指標は景気に対して遅行性があり、景気の改善あるいは悪化についての最終的な判断に重要な要素となることである。最近では、2014年の消費税率引き上げ以降、家計消費関連指標が低調な動きをしており、このような事情もあって、景気が本格的に改善しているとはみなされていない。例えば、日本経済新聞(2017)では、「消費、確信なき回復」との記事の中で、消費総合指数が上向き基調にあるものの、上がり方が緩やかであることから、消費が活発になっているとは言えないとしている。この文脈からは、家計消費の動向にどのような要因が影響しているのかを解明することが必要となる。第2点は、家計消費及び所得がどの程度上昇すれば、本格的な景気改善とみなしうるかという判断が難しいことである。長いデフレ傾向の時期を経験している日本経済においては、かつての高度成長期やバブル期のような高い成長率が容易に実現するとは考えにくく、近年の状況に応じて経済指標の適切な見方について整理する必要がある。第3点は、国レベルの経済動向把握に関する課題は、地域レベルにおいても共通性が高いと考えられ、今後の地域分析にも有用な視点となると考えられることである。

この研究では、主として家計調査の統計と国民経済計算を用いて、家計の消費と所得の関係に関する分析を行い、経済動向をより的確に把握するための課題を考察した。以下、第2節では、最近公表されている経済動向分析を概観し、分析上の課題を整理した。その結果を踏まえ、第3節では、家計調査結果を用いて、高齢化が消費にどのような影響を与えるか分析した。さらに第4節では、国民経済計算を用いて、家計の可処分所得に対してその構成内訳の変化がどのような影響を与えているか分析した。最後に第5節では、これらの分析結果を踏まえて、家計消費及び所得の動向分析における課題と地域経済分析における含意を考察した。

2. 家計消費動向の把握をめぐる課題

この節では、主として政府の経済財政諮問会議の公表資料を用いて、我が国の経済動向把握をめぐる 現状と課題を検討する.

2.1 経済成長率の低下と計測の難しさ

過去半世紀における我が国の経済発展の経過を振り返ると、60年代から 70年代前半にかけて高度成長が続いたのち、1990年代前半のバブル崩壊以降は経済成長率が大幅に低下した。このような低成長への移行は、経済動向の判断を難しくしている一因となっている。以下、これを実際のデータで確認する。図 1 は、実質 GDP(暦年平均)の対前年増加率(以下、「成長率」という。)を示したものである。ここでは、各年について、成長率のほか、直前 10年間の成長率の移動平均(μ)と標準偏差(σ)を求め、 μ 、 μ + σ 、 μ - σ を図示している。すなわち、 μ は直近 10年間の平均的な成長率を、 μ ± σ は直近 10年間の成長率の変動幅の目安を示している。なお、ここで使用した成長率は、時期によって異なる統計基準に基づいた系列によっており 2)、基準の変更に伴って若干のギャップが観察されるが、分析に対する影響は小さいと考えられること、これを補正するための適当な情報源がないことなどから、そのまま接

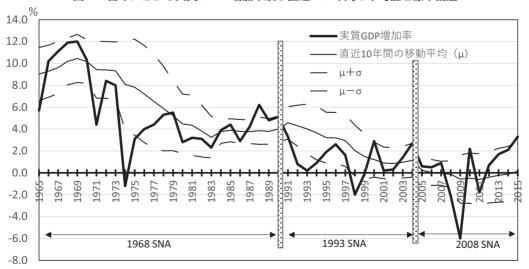


図 1 各年における実質 GDP 増加率及び直近 10 年間の平均値と標準偏差

注) 1965 年~1990 年は 1968SNA, 1991~2009 年は 1993SNA, 2010~2015 年は 2008SNA の対前年実質増加率を用いた. 出所) 内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年次推計」から筆者が作成.

続して使用した.

この図から成長率の推移をみると、バブル崩壊の発生した 1990 年前半以降、成長率が著しく低下したことが分かる。成長率の変動幅をみると、1960 年代前半から 1980 年までは、最大が 4.4% (1976 年)、最小が 2.0% (1970 年) であるのに対し、1981 年から 2015 年まででは、最大が 2.7% (2015 年)、最小が 1.1% (2007 年) となっており、高度成長期を過ぎてからは、変動幅が小さくなっている。 (ただし、2010 年以降は、変動幅がやや拡大している。)

ここで注目すべきは、近年、成長率の変動幅が小さくなっているものの、成長率が0%付近で変動していることである。高度成長期には、変動幅が多少大きくても、成長率自体が高かったために、成長率のプラス・マイナスを判別することは、さほど困難ではなかった。現実には、ほぼ常時プラス成長であり、成長率の大小のみが論点となりえた。しかし、低成長期に移行してからは、成長率がプラスかマイナスかということ自体についての判断が難しい状況が生じており、プラスかマイナスかがしばしば論点とされている。GDPには、標本調査結果のような標本誤差の数値は存在しないが、なんらかの測定誤差は不可避であり、そのことを考慮すると、近年のゼロ近傍で変動する成長率は、シグナルに比べてノイズが相対的に大きくなっていることを示しており、精密な測定が極めて難しくなっていると言える。

2.2 家計消費関連の統計に関する政府における議論

このように経済動向の判断の難しい状況の下では、GDP 統計及びその基礎となる各種経済統計の精度を従来以上に高めることが求められる。しかし、統計精度を改善するには、例えば標本調査の規模を大幅に拡大するなど大きなコストがかかるが³⁾、財源の制約から実現は難しい状況にある。このため、現状では、各種経済指標の取扱や解釈に関して特段の注意が必要であるが、それが適切に行われていないケースも見られる。この節では、そのような最近の事例として、政府における 2015 年の家計消費の動向に関する議論に注目して、課題を検討する。この検討により、家計消費動向を分析する際における、データの見方、取扱い方などについて有意義な示唆が得られる。

図2は、平成27年10月16日の経済財政諮問会議において財務大臣から提出された資料である。この資料が提出された背景には、2014年4月の消費税率引き上げに伴い、それに先立つ駆け込み需要の反動で大幅な消費の落ち込みがあり、その後、家計消費がなかなか回復しないという状況があった。このような中、同会議の席上では、財務大臣から家計消費関連統計などの信頼性を疑問視する発言があり、両統計のかい離の原因として、家計調査では高齢者世帯に偏っているのではないかとの意見が述べられた⁴⁾. 具体的には、図2の左のボックス中の折れ線グラフにより家計調査結果(二人以上世帯の平均消費支出)と商業動態統計調査の小売業販売額を比較すると、両者が異なる動きをしており、標本規模が約9千世帯である家計調査の信頼性が低下しているのではないかとの疑義が提示された。

両統計を厳密に比較するには、その対象範囲・概念ができるだけ同じとなるように、少なくとも次の 3点について調整を行う必要がある。

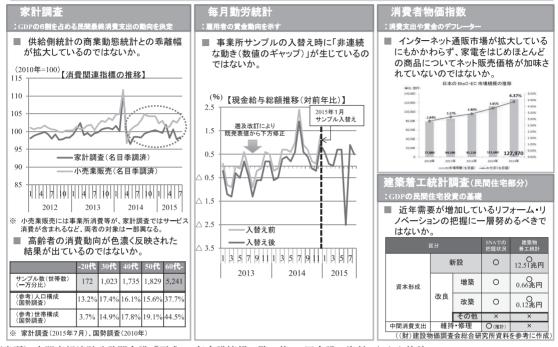
① 総額と1世帯平均

小売業販売額は、全国小売店の販売の総額の推計値であるが、家計調査のデータは、二人以上世帯の1世帯当たりの平均値である。日本の世帯は年々規模が縮小しており、家計調査の二人以上世帯の世帯人員は、2010年から2016年までに3.09人から2.99人へと3.2%減少し(年率換算で約0.5%の減少)、その代わりに世帯数は増加している。このような平均世帯人員の減少の影響を受けて、平均支出額には減少の圧力が働いている。このため、両統計をより適切に比較するには、家計調査

図2 経済財政諮問会議 平成27年10月16日資料

基礎統計の更なる充実について

経済情勢を的確に把握するためには、GDPを推計するもととなる基礎統計の充実に努める必要があるのではないか。



(出所) 内閣府経済財政諮問会議「平成27年会議情報一覧 第16回会議 資料4」から抜粋

のデータに世帯数を乗じて、全世帯の総額に換算すべきである.

② 消費支出の対象範囲

両統計は、消費支出の対象範囲も異なっている。家計調査は世帯が購入するすべての財・サービスへの消費支出を含むが、小売業販売額は小売店の取り扱う商品の販売額が対象であり、それ以外の支出は含まれていない。例えば、電気・ガス・水道料金、電話料金、医療費、理美容料金、外食、旅行代金などは家計調査には含まれるが、小売業販売額には含まれない。このため、比較に当たっては、家計消費の対象範囲をできるだけ小売業販売額と同じにする必要がある。

③ 外国人によるインバウンド消費等

家計調査は国内に居住する家計の消費支出(原則として,支出場所は国内外を問わない.)を対象としているが、小売業販売統計は国内の小売店の販売額であるので、例えば訪日外国人の消費(いわゆる「インバウンド消費」)や企業による購入も含まれる。特に2014年から2015年にかけては、いわゆる「爆買い」が急増しており、この額は両統計の差の一つの要因となっている。また、百貨店の外商部門では、企業向けの販売も行っており、これも家計調査による消費支出の対象外となっている。インバウンド消費及び企業による購入は、国民経済計算統計においては、それぞれサービス輸出及び中間消費として扱われるため、家計調査の消費支出のほうが国民経済計算における「家計最終消費支出」(国民概念)により近い。

このように、両統計は大枠では家計消費を把握しながらも、対象範囲等に差異が存在するので、数字が異なる動きを示すのは当然のことである。むしろ重要なのは、両統計の差異がどのような要因によって生じているかを明らかにし、それによって、家計消費に関する統計指標をより適切に解釈・分析することが必要である。

2.3 異なる統計の比較における留意点

このような考えに基づき、この研究では、2010年1月から2016年10月までの期間を対象として、小売販売額統計と家計調査の概念や範囲の違いを調整した上で両統計の比較を行った。前記①と②についてはおおむね調整することができたが、③については調整が難しいため行っていない。

その結果は図3に示したとおりである。比較に当たっては、家計調査の範囲・概念を小売販売額統計のものに合わせるように調整した。具体的には、家計調査の二人以上世帯の平均消費支出から、サービスへの支出を除き、範囲を商品出に限定した上で、1世帯当たり平均値を平均世帯人員で除して世帯員1人当たり平均に換算した⁵⁾。

より厳密な比較を行うには、単身世帯も含め、さらに、一人当たりの額に総人口を乗じる必要がある. しかし、単身世帯の消費支出については標本誤差が大きいこと、二人以上世帯に比べて詳細なデータが利用しにくいことなどから、ここでは単身世帯を含めなかった⁶⁾. しかし、ここでは1人当たりの平均値を求めているので、仮に単身世帯の消費支出が二人以上世帯と同様な動きをしていれば、この値はおおむね妥当な値を示すものと考えられる。また、一人当たりの額に総人口を乗じることについては、計算が非常に煩瑣となるため省略した。2010年から2016年にかけて、日本の総人口は年率約0.2%弱のペースで減少しているため、厳密に家計調査から消費支出の総額を求めた場合の数値は、ここで得られた増加率より0.2%程度低めとなっている可能性がある。もう一方の小売業販売額の統計については、特に調整を行わなかった。また、利用可能なデータ期間の制約から、図2のような季節調整を行わず、前年同月比増加率により両統計の動きを比較した。

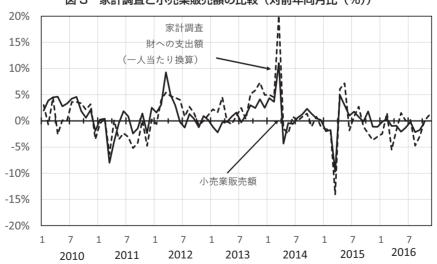


図3 家計調査と小売業販売額の比較(対前年同月比(%))

(出所) 家計調査:総務省統計局「家計調査結果」 小売業販売額:経済産業省「商業動態統計」

表 1 家計調査と小売業販売額の増加率(対前年同月比)の 基本統計量と差の検定結果

	家計調査一人当たり 消費支出	小売業販売額
平均	0.611	0.766
分散	16.846	8.847
観測数	82	82

自由度	81			
ピアソンの相関係数	0.7654			
t	-0.528			
境界値 (両側検定)	1.990			
P値	0.599			

この結果によると、両統計には図2ほどの著しい乖離は見られなかった。両者の平均値は小売業販売額のほうが高く、分散は家計調査のほうが大きくなっている。このことは、小売業販売額は高めの結果が得られると一般に考えられていること、家計調査は標本規模が小さいために分散が大きいと考えられていることと合致している。このデータを用いて、対応のある2標本の平均値の差の検定(両側検定)を行った。その結果、「平均値には差がない」との帰無仮説が有意水準5%で受容された(表1)。

以上の検討を総合すると、次のことが言える.

- ① 異なる統計の比較においては、統計の対象範囲や概念ができるだけ同じになるよう調整すべきである.
- ② 平均と総額の動向は直接比較せず、できるだけ同じベースに統一して比較すべきである. これらのことは、統計を利用する上での当然の基本的事項であるが、ややもすると見落とされがちでもあるので、特に留意する必要がある.

3. 世帯の年齢構成の変化が家計消費に与える影響

前節で述べた経済財政諮問会議における議論では、統計のかい離の要因として、家計調査の調査対象 世帯の年齢構成が高齢者に偏りやすいのではないか、また、そのことが結果数値に影響しているのでは ないかとの疑義が提起されていた。この節では、高齢化が家計消費に与える影響に関する分析結果を示 す。

3.1 家計調査の消費支出に関する年齢分布の調整

前述の経済財政諮問会議において、家計調査の標本が高齢者に偏っているのではないかとの疑義に対応して、家計調査を担当する総務省統計局は、①家計調査と国勢調査の世帯主の年齢分布の比較結果、②家計調査の世帯主年齢階級別の消費支出を労働力調査の世帯主年齢階級別世帯数により加重平均した試算結果を公表している(総務省統計局(2016)).

①については、図2の資料(左のボックス内の下の表)では、家計調査については2015年7月結果、

国勢調査については2010年結果を比較し、5年の時間差があることから、同じ時期のデータで比較する必要がある。そこで、総務省統計局は、時点を同じ2010年に統一して比較した結果を公表している。それによると、家計調査の年齢階級別世帯数の構成比は、世帯主が30歳未満及び30~39歳の階級でいずれも国勢調査よりも1.4%ポイント低くなっているのに対して、60歳以上の世帯の割合は、家計調査が国勢調査よりも1.0%ポイント高くなっている。このように、家計調査の標本には高齢者世帯がやや多めに把握されていることは確認されるが、図2の表で示されたほどギャップが大きいわけではない。

②の世帯主の年齢分布を調整した試算を行うには、基準となる国勢調査の世帯主年齢分布のデータは国勢調査の実施される5年ごとにしか得られないという制約がある。そこで、同局では、国勢調査に代わる統計として労働力調査の月別・年別のデータを代わりに使用している。これは、労働力調査は、家計調査よりも標本規模が大きく、回答負担も軽いことから、標本誤差、非標本誤差ともに家計調査よりも小さいと考えられるためである。この試算は、2014年1月から2015年12月までの24ヶ月について行われている。その結果で対前年同月比について公表値と試算値を比較すると、公表値の平均(24か月分)が4.0%であるのに対して、試算値の平均は3.6%と0.4%ポイント低くなっている。すなわち、この試算結果は、経済財政諮問会議において出された疑義を否定するものとなっている。

総務省統計局による試算は月次系列について行われており、標本誤差の影響が大きく、対象期間も2年間に限られるといった制約がある。そこで、この研究では、2000年以降について、家計調査、労働力調査それぞれの年平均結果を用いて同様の試算を行った。図4は、その結果を示したものである。

この結果によると、2001年から2016年までの16年間の対前年増加率の平均⁷⁾は、公表値では -0.72%、試算値では -0.66%となっており、調整によって0.06%ポイント上昇している。また、両者の差の絶対値の平均は0.2%ポイントであった。家計調査の消費支出(年平均)の公表値の標準誤差率は0.4%と推定されている(総務省統計局(2013))ので、年齢補正を行ったことにより生じる差は、標本誤差程度以下のオーダーとみなすことができる。これらの結果から、家計調査の標本は高齢者の世帯を若干多めに把握しているものの、そのことが平均消費支出の動きに与えている影響は軽微であると言える。

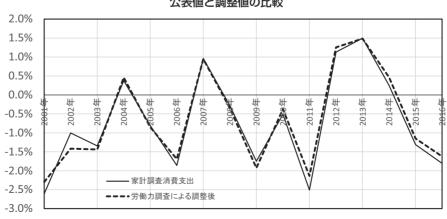


図 4 家計調査二人以上世帯の消費支出の増加率 公表値と調整値の比較

(出所) 公表値:家計調査結果(総務省統計局),調整値は筆者が計算(本文参照)

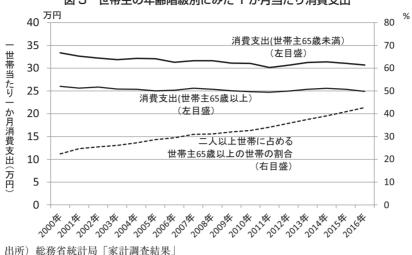


図5 世帯主の年齢階級別にみた1か月当たり消費支出

3.2 世帯の高齢化が消費支出に与える影響

この研究では、前掲の試算をさらに進めて、高齢化自体が消費支出に与える影響を検証した。最初に、二人以上世帯を、世帯主の年齢が 65 歳以上又は未満であるかによって大きく二分して、両者間で消費支出にどの程度の差があるかを概観する。

図 5 によると、2000 年から 2016 年まで、65 歳以上の世帯の消費支出は、ほぼ一貫して 65 歳未満の世帯の約 80%となっている。また、二人以上世帯のうち、世帯主が 65 歳以上の世帯割合は、2000 年から 2016 年までに 22%から 42%に急増している。二人以上世帯の約半数が、世帯主の年齢 65 歳以上の世帯となる勢いを示している⁸⁾。このような世帯の急速な高齢化は、消費支出を引き下げる大きな要因となっている。

次に、2000年から2016年までの家計調査の消費支出(年平均結果)について、年齢構成の変化の影響を除去するため、毎年の世帯主の年齢階級別消費支出の値を、前年の世帯主の年齢階級別世帯数により加重平均をした値を試算した。すなわち、この試算値は、年齢階級別の消費支出の変動の影響だけを反映したものとみなすことができる。また、本来の消費支出の増加率から、前年の消費支出に対する試算値の増加率を差し引くことにより、その差を、年齢構成の変動による増加率とみなした。その結果を図示したのが、図6である。

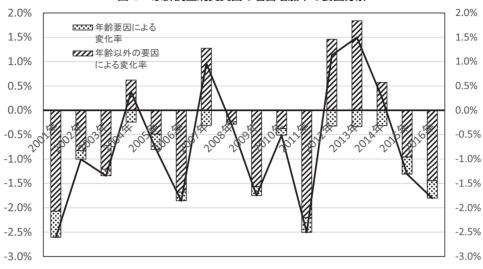
この結果によると、年齢要因による変化率は、年によって-0.1%から-0.5%の範囲の値をとっており、16 年間の平均は-0.3%であった。このように、近年における高齢化の進展は、家計消費支出をこの程度引き下げる影響があると考えられる。

3.3 勤労者世帯と無業者世帯の家計収支の比較

次に、高齢化の進展に伴い、家計収支の内訳がどのように変化するか分析する。高齢の世帯主の多くはリタイアして無業となるのに対して、働き盛りの年齢の世帯主の多くは雇用者又は自営業者である。 家計調査では、勤労者世帯(世帯主が雇用者の世帯)と無業者世帯(世帯主が無業者の世帯)について家計の収入・支出がともに調査され、公表されている。そこで、以下では、リタイアの前と後で家計の

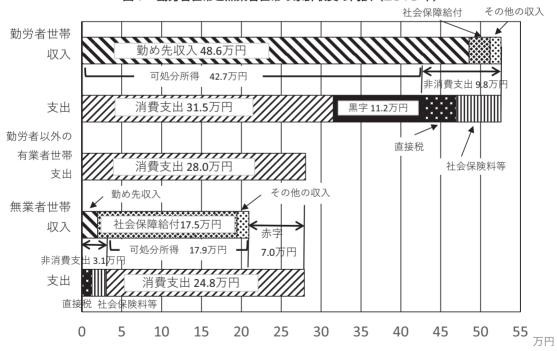
家計における消費と所得に関する基礎的研究 (川崎)

図 6 家計調査消費支出の名目増加率の要因分解



出所)総務省統計局「家計調査結果」から筆者が作成

図7 勤労者世帯と無業者世帯の家計収支の内訳(2015年)



注)グラフの上から3番目の「勤労者以外の有業者世帯」については、家計調査において収入が把握されていないため、ここには消費支出のみを表示した。

出所) 総務省統計局「家計調査結果」

内容がどのように変化するかを確認するために、勤労者世帯と無業者世帯の家計収支の内容を比較する. これにより勤労者世帯の収支をみると、収入の大半が勤め先収入(48.6万円)であり、これに他の収入を合算した後、税・社会保険料等の非消費支出を差し引いた残りが可処分所得となる。その額は42.7万円となっており、可処分所得のうち31.5万円が消費支出となり、残る11.2万円が黒字の額となっている。

これに対して無業者世帯をみると、収入の大半が社会保障給付(17.5万円)であり、これに他の収入を合わせた額から税・社会保険料等の非消費支出を差し引いた残りの17.9万円が可処分所得となる。消費支出は24.8万円であり、これと可処分所得との差。すなわち赤字(その多くが貯蓄取り崩し)が7.0万円となっている。リタイアによって勤労者世帯から無業者世帯に移行する際の家計収支の内容の変化のうち、特に注目すべきは、勤労者世帯では税・社会保険料等が可処分所得を引き下げているのに対して、無業者世帯では、社会保障給付が可処分所得の大半を占めている点である。

このように、リタイアに伴って家計収入が大きく減少し、社会保障給付が主な収入となるのに伴って、家計は赤字基調に変化する. 65 歳を超えると無業者世帯の割合が急速に高まるので、高齢化の進展は、このような形で家計消費を引き下げる要因として働いている.

4. 国民経済計算による家計消費動向の把握

可処分所得は、消費支出を決定する重要な要因の一つであるので、その構成要素のいずれが可処分所 得の変動に大きな影響を与えているか、消費支出と密接に関連しているかといった観点から分析するこ とが重要である。この節では、国民経済計算の「制度部門別所得支出勘定」における「家計部門(個人 企業を含む)」に関する統計を用いて、可処分所得と家計最終消費支出の関係を分析する。

4.1 可処分所得の構成要素とその変動

前節で紹介した家計調査の統計による1世帯当り平均の可処分所得は、世帯調査に基づく統計であり、図6で示したように、給与、社会保障給付等の収入から税・社会保険料を差し引いた「税引き後」の手取り所得であるので、概念的に比較的分かりやすいものである。他方、国民経済計算における家計部門の可処分所得は、日本全体の総額であり、その計算の内訳は、「第一次所得の配分勘定」、「所得の第2次分配勘定」の表にわたって示されている。多数の項目の合算や差引により得られるものであることから、その構成要素は必ずしも一見してすぐに理解できるように整理されてはいない。そこで、表2では、家計部門の可処分所得の内訳を受取項目と支払項目に整理して表示した⁹⁾、データは、1995年から2015年までを5年間隔で示した¹⁰⁾、ここでは、「雇主の社会負担」は受取と支払が相殺するので、表示を省略した。また、「財産所得」は、受取と支払があるが、これを差し引いて、ネットの受取額を「財産所得(純)」として受取側に表示した。この期間の物価の変動は極めて緩やかであることから、名目値を示した。

これによると、家計部門の可処分所得は、1995 年から 2015 年にかけて、300 兆円強から 295 兆円に微減となっている。内訳をみると、受取の中では、最大の項目である「賃金・俸給」がほぼ一貫して $220\sim230$ 兆円の水準であり、可処分所得の 70%強を占めている。「賃金・俸給」は、2009 年以降、リーマン・ショックの影響により 217 兆円台に低下したが、2013 年からは上昇に転じ、2015 年には 222 兆円に回復した。また、「社会給付(現物を除く)」は、1995 年以降、一貫して大幅に増えており、可処分所得に対する割合は、 $17\cdot6\%$ (1995 年)から 26.4%(2015 年)となっている。

次に、支払についてみると、合計額は80兆円前後で推移しているが、2000年以降は80兆円台を下回

	2.02.00										
	1995	2000	2005	2010	2015	1995	2000	2005	2010	2015	
	名目額 (兆円)				構成比(%)						
可処分所得 (純)	303.6	307.4	295.5	294.4	294.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
受取合計	387.5	389.9	371.8	370.4	378.1	127.7	126.8	125.8	125.8	128.4	
賃金・俸給	234.2	236.3	222.9	217.2	222.5	77.1	76.9	75.4	73.8	75.5	
営業余剰·混合所得(純)	46.5	45.2	44.2	39.7	37.8	15.3	14.7	15.0	13.5	12.8	
財産所得 (純)	33.4	26.0	20.8	21.2	25.1	11.0	8.4	7.0	7.2	8.5	
社会給付(現物を除く)	53.6	62.8	66.6	76.0	77.7	17.6	20.4	22.5	25.8	26.4	
その他の経常移転	19.9	19.7	17.1	16.2	15.1	6.5	6.4	5.8	5.5	5.1	
支出合計	83.9	82.5	76.3	76.0	83.5	27.7	26.8	25.8	25.8	28.4	
所得税等	30.3	28.7	24.9	25.0	29.0	10.0	9.3	8.4	8.5	9.9	
社会負担	28.8	31.0	31.6	33.3	37.1	9.4	10.0	10.6	11.2	12.5	
その他の経常移転	24.8	22.8	19.7	17.7	17.4	8.3	7.5	6.8	6.1	6.0	

表 2 家計部門の可処分所得の内訳

出所)内閣府経済社会総合研究所「2015 年度国民経済計算(2011 年基準・2008SNA)」 「II. 制度部門別所得支出勘定 5. 家計(個人企業を含む)」より筆者が作成

り、その後 2014 年以降は 80 兆円台に戻った。その内訳としては、「所得税等」と「社会負担」が同程度の額であるが、「所得税等」は 1995 年以降、微減ないし横ばいであるのに対して、「社会負担」は増加基調にあり、可処分所得に対するその割合は、1995 年から 2015 年にかけて 9.4%から 12.5%へと大きく上昇している。

このように、家計可処分所得を総額でみると、20年間でそれほど大きな変化がないように見えるが、内訳には大きな変化が生じていることが分かる。ここで注意が必要なのは、「社会負担」と「社会給付(現物を除く)」がともに大きく増加していることである。これらの項目は、それぞれ支出側と受取側に計上され、家計全体の可処分所得の計算する上では相殺される関係にある。しかし、これらの項目は、国民の異なる階層の家計に異なる影響を与えている。具体的には、「社会負担」の多くは働き盛りの年齢層が負担しているため、「賃金・俸給」が伸びたとしても、「社会負担」の増加はそれを打ち消す効果を持っている。また、「社会給付(現物を除く)」は、リタイアした高齢者の世帯にとって主な収入源となっている。この金額の増加には、主として高齢者世帯の増加が寄与していると考えられる。「社会給付(現物を除く)」の総額が増えても、高齢無業世帯の家計は、図6で示したように、平均的には赤字であるので、仮に1世帯当たりの社会給付が増えたとしても、ただちに消費性向が高まるとは考えにくく、むしろ、高齢期の長期化に備えて、慎重な消費態度が続くものと考えられる。

最近の経済に関する論調では、雇用者の所得の回復が消費の増加につながらないことがしばしば指摘されているが、このことは、表2のデータを用いても確認することができる。図8は、賃金・俸給と家計最終消費支出(いずれも対前年増加率)の関係を散布図として描いたものである。可処分所得の中で「賃金・俸給」が大きなウェイトを占め、高齢化が本格化する以前の時代には、社会負担がそれほど大きくなかったこともあって、賃金・俸給の増加率と家計最終消費支出の増加率とある程度の相関関係が見られた。しかし、急激な景気後退のあった 1997 年頃から両者の相関関係はかなり弱くなっている。こ

経済科学研究所 紀要 第48号 (2018)

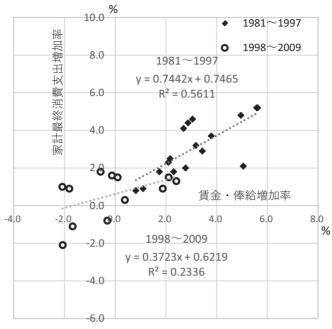


図8 賃金・俸給と家計最終消費支出の関係

出所)内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算統計年次推計」から筆者が作成

の一因としては、1995年以降の社会負担の増加の影響が考えられる。

このように、家計部門の可処分所得に占める社会保障給付・社会負担の割合の増加は、総額を大きく変えるものではないが、マクロの家計消費に大きな影響を与えている。

4.2 家計最終消費支出と家計現実最終消費

以上の分析により、家計最終消費支出が伸び悩んでいる背景事情を一定程度説明することができるが、家計最終消費支出のこのような状況は、家計にとって消費生活が豊かになっていないということを必ずしも意味するものではない。家計部門が消費するサービスの中には、例えば医療、介護、教育のように、家計は実際の費用の一部を負担し、残る部分を健康保険、介護保険等の公的制度が負担しているものがある。例えば、高齢化の進展によって医療費、介護費が増大していることが知られているが、これは家計自身の直接負担による金額だけではなく、保険制度が負担している金額も含めての話である。このような公的負担があるために、家計による消費支出の金額が伸びていない場合でも、家計が享受している財・サービスの総額が伸びる場合もある。

この点を明らかにするためには、国民経済計算における家計部門の最終消費の二種類の記録の仕方である「家計最終消費支出」と「家計現実最終消費」に注目する必要がある。前者は、家計自身が費用負担をした「消費支出」であり、後者は、家計が便益を享受する消費について、公的な費用負担をも含めた支出額である。すなわち、「家計現実最終消費」は、「家計最終消費支出」に、一般政府及び対家計民間非営利団体の「個別消費支出」(「現物社会移転」とも呼ばれる。)を加えたものである¹¹⁾。家計の享受する実際の消費については、「家計現実最終消費」のほうがより実態に近いものとなっている。

図9は、「家計最終消費支出」、「家計現実最終消費」、「個別消費支出」の時系列を示したものである.

400 兆円 40.0% 個別消費支出 家計現実最終消費 個別消費支出/家計現実最終消費 363米円 (右目盛) 家計最終消費支出 (左日盛) (左目盛)\ 35.0% (左日盛) 308米円 71兆円 300 30.0% 45兆円 250 25.0% 200 20.0% 150 15.0% 263兆円 292兆円 100 10.0% 50 5.0% n 0.0% 1999 2003 2006 2010 1998 2000 2002 2005 2007 1995 1996 1997 2001 2004 2012 2013 2011 出所)内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算統計年次推計|

図 9 家計最終消費支出と家計現実最終消費

四州) 引制的 胜得任务配合例 加州 (四风胜得可券税时节以推明)

これによると、「家計最終消費支出」は 1994 年から 2015 年までに 263 兆円から 292 兆円へと 1.11 倍に増加しているのに対して、「個別消費支出」は 45 兆円から 71 兆円へと 1.58 倍に大きく増加している. 増加額をみると、前者は 28 兆円の増加、後者は 26 兆円の増加であり、金額ベースでは両者の増加額は同程度となっている。直近の 2014 年から 2015 年にかけては、「家計最終消費支出」は 0.3 兆円の減少となっているのに対して、「個別消費支出」は 1.8 兆円の増加となっている.

このように、家計部門が直接支出する「家計最終消費支出」に比べて、公的制度が個別の家計のために支出している「個別消費支出」が大幅に伸びていることは、高齢化の進展に伴う消費の態様の変化を表しており、今後の家計消費動向を分析する上では、この現象により注目する必要がある。

5. 考察・まとめ

この研究を通じて、最近の我が国における消費の動向を分析する上で注目すべきいくつかの点が明らかになった。これらのことは、国全体に関する分析だけではなく、地域に関する分析にも示唆を与えるものと考える。以下では、それらの主な点を考察する。

第2節で述べたように、近年、我が国の経済動向を把握する上では、経済指標の微小な変動を適切に解釈するためには、様々な統計を組み合わせて分析する必要があるが、その際には、統計の概念・定義に注意して比較し、解釈することが重要である。異なる統計の動きが一致しない場合には、その差異の中に意味が含まれている場合もあるので、そのような視点も含めて分析することが望まれる。

第3節の家計調査の統計の分析においては、我が国における高齢化の進展が1世帯当たりの家計消費支出を引き下げる要因となっていることが確認された。2010年以降では、家計調査二人以上世帯についてみると、名目額で年率0.3%程度のマイナス要因となっている。家計消費支出は、家計の可処分所得の変動の影響を受けて変化すると考えられる一方で、高齢化の進展が消費に影響を与えていることにも考慮が必要である。高齢化による消費の押し下げ要因が存在する中では、高齢化の進行の遅かった1990年代以前に比べ、従来に比べて成長率が低水準であっても景気が改善しているとみなすなど、判断基準を再考する必要がある。また、家計消費支出に影響を与える要因として、雇用者世帯においては税・社

会保険料等の負担があり、また、無業者世帯においては社会保障給付の受取があり、それぞれが家計収入の中でウェイトが大きくなっていることにも留意する必要がある。

第4節の国民経済計算の分析においては、近年では、可処分所得の変動よりもその内訳である社会負担や社会給付の変動の影響が大きくなっていることが明らかになった。このことは、2000年代以降、1990年代以前に比べ、「賃金・俸給」の変化と「家計最終消費支出」の変化の関連性が低下していることからも推察できる。しかし、「家計最終消費支出」が大きく伸びていないことは、家計の享受する財・サービスの恩恵が増えていないことを意味するのではなく、家計が直接支出する消費支出が増えていないことを意味するものである。一般政府及び対家計民間非営利団体による、家計に対する「個別消費支出」は、近年の高齢化の進展に伴って急速に増加しており、ある意味ではこの要因が景気の底流を作っているとも考えられる。

このように、この研究を通じて、高齢化が家計の消費支出を引き下げる要因として顕在化していること、また、それを補うように公的支出が増加していることが明らかになったが、このような現象は国レベルだけではなく、地域レベルでも発生していることは明らかである。このことは、日本全国で均一に起こっているわけではなく、人口流出の進む地域においては高齢化が進んでおり、全国ベースでみる以上に状況が進んでいると考えられる。

この研究で明らかになったように、近年の我が国の経済では、高齢化が大きなトレンドを作っている 面があり、地域経済動向の把握においては、高齢化の指標に注目することが従来にもまして重要である。 地域に関する経済統計は、国レベルよりも乏しいため、地域の経済動向の分析は国以上に難しい面があ るが、今後、地域の経済動向をより的確に把握するためには、経済統計の整備や分析において、このよ うな視点を織り込むことが必要と考える。今回は、地域の統計整備や分析のあり方について十分に踏み 込んだ研究・考察を行うことができなかった。この点については今後の課題としたい。

注

- 1) 本研究は、経済科学研究所共同研究(A)プロジェクトの一環として実施したものである。研究に際しては、共同研究のメンバーから多くの有益な示唆をいただいたことをここに記し、感謝申し上げる。
- 2) グラフの元データは、1990 年以前は 1968 年 SNA、1991~2004 年は 1993 年 SNA、2005 年以降は 2008 年 SNA によるものである.
- 3) 一般的に、標本調査において標本誤差を半減させるには、標本規模を4倍にする必要があり、調査の費用は4倍近くに増加することとなる. しかも、継続的な調査であれば、1回限りではなく、継続的に費用が発生する.
- 4) 平成 27 年第 16 回経済財政諮問会議の議事要旨を参照. http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2015/1016/gijiyoushi.pdf
- 5) 世帯数に関しては、5年に1回公表される国勢調査(総務省統計局)の統計があり、多くの統計では、国勢調査の「世帯」の概念・定義が用いられている。他の情報源としては、毎年1回全国ベースで公表される「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省自治行政局)があるが、国勢調査とは定義が異なり、数字も一致しない。また、月次の統計については、調整に使用できる統計が存在しないため、この研究では月次に関する調整は行っていない。
- 6) この研究では、このような理由から、他の個所においても、家計調査の二人以上世帯の平均消費支出のデータを用いた.

- 7) ここでは、あえて増加率の単純平均を求めた、
- 8) この値は、国勢調査による 65 歳以上人口の割合(2015 年, 26.6%)に比べて高く見えるが、二人以上世帯の世帯主の大半は既婚者であるので、不自然なことではない。
- 9) 表2では、国民経済計算(内閣府経済社会総合研究所)の統計表における用語・概念の一部を、趣旨の変わらない範囲で簡略化して使用しており、この論文内でもその用語を使用している。この表の用語で元の統計表と異なるものは次のとおりである。

財産所得(純)=財産所得(受取)-財産所得(支払)

社会給付(現物移転以外)=現物社会移転以外の社会給付(受取)

所得税等=所得・富等に課される経常税 (支払)

社会負担=家計の現実社会負担+家計の追加社会負担

- 10) この表では、紙幅の制約から、データを5年間隔で掲載したが、この研究では1995年から2015年までの各年についてデータを整理している.
- 11) 国民経済計算においては、一般政府と対民間非営利団体の「最終消費支出」は、個々の家計の便益のために行った「個別消費支出」と、社会全体のために行った「集合消費支出」という2つの概念から構成されている。「個別消費支出」は、「現物社会移転」という名称で計上される場合もある。その内容は、社会保障制度の医療費や介護費のうち保険給付分等の「現物社会移転(市場産出の購入)」と「現物社会移転(非市場産出)」で構成される。一方、「集合消費支出」は、外交、防衛、警察等の社会全体に対するサービス活動に要する消費支出である。

参考文献

浅井良夫, 井手英策 (2011)「第2章 景気回復の特徴と背景」小峰隆夫編『バブル/デフレ期の日本経済と経済政策 第2巻 日本経済の記録―金融危機, デフレと回復過程―』内閣府経済社会総合研究所, p.191 玄田有史 (2017)「人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか」慶応義塾大学出版会

総務省統計局 (2013) 「家計調査 標本設計の概要」 www.stat.go.jp/data/kakei/hyohon.htm (2017年9月15日閲覧)

----(2016)「世帯主の年齢階級別世帯分布を用いて推定した試算結果(参考値)」

www.stat.go.jp/data/kakei/age adjusted.htm(2017 年 9 月 15 日閲覧)

内閣府社会経済総合研究所「国民経済計算年次推計|

www.esri.cao.go.jp/jp/sna/kakuhou/kakuhou top.html(2017年9月15日閲覧)

内閣府経済財政諮問会議(2017)「平成27年第16回経済財政諮問会議議事要旨」

www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2015/1016/gijiyoushi.pdf